様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　７ 年　 ６ 月 ２０ 日現在

機関番号：３２６８３
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2024
課題番号：１９Ｋ０２０２４

研究課題名（和文）日米会計基準の適用とその環境

研究課題名（英文）The application and environment of the accounting standards in Japan and US

研究代表者
山田　純平（Yamada, Jumpei）

明治学院大学・経済学部・教授

研究者番号：００４０７２０６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日米の会計基準を適用する際の環境要因について検討を行った。具体的には、次の三点について検討を加えた。Non-GAAP指標をめぐる日米の会計問題、資本概念や資本制度、監査制度である。Non-GAAP指標では、決算書の枠外で企業が独自に修正した数値が広まっている日米の現状を検討した。資本概念や資本制度では、日米の資本・利益概念の変遷や日米の会社法が会計基準ないしその適用に与える影響について検討した。監査制度では、日本において監査法人間の競争があるかどうかを検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
Non-GAAP指標がどのような意味を持つか、いまだに解明されていない分野である。そのため、本研究で行ったNon-GAAP指標が会計基準に及ぼす影響を考えることは、社会的・学術的な意義を持つ。資本概念・資本制度については、これまでの日本では会社法の分配規制と密接に関連して発展してきた。ところが、米国の会社法と会計基準はそれぞれ独立し、日本の会社法もその方向に向かおうとしてため、日本で両者の関係を検討することは社会的にも重要な問題である。監査制度については、多くの産業分野で各企業間の競争が必要だとされるなかで、監査法人間の競争が必要なのかどうかを考えるうえで、本研究は基礎的な研究になりうる。

研究成果の概要（英文）：This study examined environmental factors affecting the application of Japanese and U.S. accounting standards. Specifically, it examined three issues: accounting issues surrounding non-GAAP indicators, the concept of equity and the capital system, and the auditing system in both countries. Regarding non-GAAP indicators, the study examined the current situation in Japan and the U.S., where corporations often adjust figures outside the scope of financial statements. Regarding equity and the capital system, the study examined how these concepts have transitioned in Japan and the U.S., as well as the impact of company laws in both countries on accounting standards and their application. Finally, regarding the auditing system, the study examined whether audit firms compete with each other in Japan.

研究分野：会計学

キーワード：Non-GAAP指標　資本概念　資本制度　監査制度

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

１．研究開始当初の背景

2000 年以降、会計基準の国際的調和化が急速に進められてきたが、この数年で明らかになってきたのは、各国ごとの市場で国際的に統一化された会計基準を適用することが難しいという点である。たとえ同じルールを適用していたとしても、各国のこれまでの法制度や慣行、執行体制が異なるため、完全に同じ適用が望めるとは限らない。さらに、米国や日本のように、IFRS と異なるルールを適用している場合には、適用の違いは大きくなってくる。そこで本研究では、日米の会計基準の適用に着目して、その環境と関連付けながら検討を試みる。

２．研究の目的

本研究では、新聞記事や会計不正事例を題材として、日米で会計基準の適用がどのように行われているか、その環境と関連付けながら分析を試みる。より具体的には、市場関係者は個別の会計基準をどのように評価し、会計基準にどのように対応しているか、2 つの国の会計にそれぞれどのような特徴があって、会計基準への対応がどう違っているかについて検討するとともに、会計の基礎概念に遡った理論的な分析を行う。

３．研究の方法

まずは新聞記事や会計不正事例から、会計基準を適用するうえで問題となっているケースや事象をみつけ、それらについて調査する。そのために、研究期間全体を通じて、データベースや新聞記事から問題となりそうな会計のケースや事象を探し出すことにする。それと同時に、会計の基礎概念に遡って、ケースの理論的な分析を行う。さしあたり、取り上げることを予定している会計基準のトピックは、監査法人と会計基準、のれんの会計、金融商品の時価評価、収益認識、M&A 会計、Non-GAPP 指標、AI と会計、会計不正などのテーマである。本研究のテーマに関連するトピックであれば、適宜加えていくことにする。

次に、本研究のテーマに関連した研究者や実務家を招いた講演会や研究報告会を開催し議論を深める。そこでは、最近の会計基準の動向を取り上げて、本研究の視野を広げることを目的とする。それと同時に、日本とアメリカの関係者（会計士や大学教員）にインタビュー調査をする。そこでは、会計基準を適用する上での問題点や会計基準における理念と実際のズレなどについてインタビューを試みる。

最後に、国内外の学会や研究会において本研究の内容を報告し、そこで得られたレスポンスを反映して、より洗練した研究内容とする。最終的には日米の会計基準をめぐる適用問題を取り上げた書籍としてまとめたうえで、英語論文で海外に公表することを予定している。そこでは、具体的なケースをまじえて、会計基準の適用を理論的に分析し、日米の財務諸表を読む際の注意点を示すような書籍や論文を出版することを目指す。本研究期間内に、書籍としてまとめることは困難であるかもしれないが、その準備段階の論考としてまとめておくことにする。

４．研究成果

本研究の成果としては、以下の 3 点があげられる。

第一に、Non-GAAP 指標をめぐる日米の会計問題である。この問題は、特に米国において取り上げられており、その動向を「海外における Non －GAAP 指標をめぐる動向」(『企業会計』2019 年 9 月)として論文にまとめた。この論文を発表した後に、「増える独自の利益指標」(日本経済新聞、2019 年 9 月 20 日）と「会計の未来国際会計基準 10 年上」(日本経済新聞、2019 年 12 月 13 日）という新聞記事のなかで、Non-GAAP 指標に関するコメントが掲載された。この論文とコメントのなかで、日本でも Non-GAAP 指標の開示が問題視されつつあることだけでなく、米国とは異なり、日本特有の事情が存在していることを指摘している。つまり、日本では、IFRS 採用企業と日本基準採用企業の比較可能性のために Non-GAAP 指標が用いられており、この点で米国の状況とは異なっている。

第二に、資本概念や資本制度に関する検討を行った。資本の概念的な問題として、「資本概念の再検討」(明治学院大学経済学部ディスカッションペーパー）を公表した。このディスカッションペーパーは、近年の資本会計をめぐる議論において、2 つの異なる資本概念が存在し、資本の側から財務諸表の構成要素を考えるアプローチがあることを示唆している。このディスカッションペーパーの内容を英訳し、海外ジャーナルに投稿した。最近の基準設定主体のなかで、資本を残余請求権として積極的に定義付けしようとする見解が出ているため、本ディスカッションペーパーで試みた、残余請求権としての資本を体系的に示した論文を海外の雑誌に公表することは意義のあることである。

また、日米の資本・利益概念を再検討する作業を行った（そのひとつの成果として拙稿「資本・利益概念の再検討―Canning の学説と現代会計の課題―」『経済研究』第 161 号として公表した）。本稿では、アメリカの会計思想を代表する Canning の著作（The Economics of Accountancy）を取り上げ、同書のなかの資本・利益概念に照らして、現在の資本や利益の定義を再検討している。こうした作業は、一見すると資本や利益のようなプリミティブな概念を取り上げているだけ

のように思われるかもしれない。しかし、資本や利益の概念や定義付けの問題は、具体的な会計基準の内容を大きく動かし、そこで得られる測定値に影響を及ぼしてくる。たとえば、最近は社会的な資本や利益を会計情報の一項目として取り上げようとする動きがあるが、少なくともCanning の資本・利益概念に従えば、社会的資本・利益は、会社を通じて所有者が手にするサービスとはいえないため、財務諸表における一項目にはなりえない。このように、資本・利益の概念は、現在の会計基準の見直しの際に、キーワードのひとつとなりえる。

資本制度に関する文献としては、①「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引について」『経済研究』（明治学院大学）第 163 号、②「純資産（資本）の部の国際比較」『会計』2022 年 11 月、③「英国資本制度改革と会計基準」『経済科学』2023 年 3 月、④「資本制度の変容と資本会計」『会計』2024 年 3 月、⑤「米国の分配規制と資産・負債の評価問題」『法と経営学研究所年報』2024 年 9 月を公表した。

①の論文は、会社法における資本制度の変化が、資本会計にどのような影響を与えたかについて検討している。会社法は会計基準にもっとも強く影響を与える法律である。そのなかでも、資本制度は資本会計に大きく影響を与えている。これまでの会社法では、新株を無償で交付することや労務を出資することに否定 的な立場がとられていた。ところが 2019 年の改正会社法において、上場企業が取締役等の報酬等として株式を無償で交付することが可能とされた（会社法 202 条の 2）。この改正により、会計基準の側でも対応が必要とされ、実務対応指針第 41 号が公表されている。拙稿では、この資本制度の変容により、会計基準上でこれまで前提とされてきた資本充実の原則が問い直されていることを述べた。

②の論文では、日本基準・米国基準・国際基準の３つの会計基準に従った場合の純資産（資本）の部の比較 検討を行っている。純資産（資本）の部は、会計基準の考え方が現れるだけではなく、各国の資本制度を通じた法制度と密接に関連しているため、完全な統一化は難しい。本論文では、会計基準や法制度の考え方の違いの一端を明らかにすることができた。また、③の論文では、とりわけ資本制度 の改革が進められている英国を題材として、現状の資本制度とその問題点について検討した。そこでは、国際基準を取り入れた結果、会計利益と分配可能利益との間に齟齬が生じたため、分配規制が複雑化していることを明らかにした。さらに、英国の資本制度改革が今後どのような方向に向かうのかについても整理を行った。

④の論文では、日本の資本制度を対象とし、どのような考えのもとで資本制度が変容しているのか、その変容が会計基準にどのような影 響をもたらしているかについて検討した。これまで払込資本の一部が分配財源とされて維持されないことが問題視されることが多かった。しかし、より根本的に は資本充実の原則が現在の法制度のなかでも維持されているとする見解もあれば、そうではない見解もあり、今後の法制度のあり方が注目される。

⑤の論文では、アメリカの分配規制を概観し、そのなかで資産・負債の評価がどのように扱われているかについて検討した。各州の会社法では、伝統的には資本減損テストと利益剰余金テストがあった。両者とも、法定資本の維持が考えられているが、無額面株式が発行されたり、資本剰余金からの配当が認められているため、分配規制として機能しているとはいえなかった。そのため、現代的な分配規制として、カリフォルニア法と 1984 年改訂後の模範事業会社法が制定され た。各州の会社法では、伝統的に資産と負債を評価替えした結果として生じる評価替剰余金が分配可能かどうかは明文化されていなかった。判例によれば、評価 替剰余金を分配可能とする姿勢には寛容であった。こうした傾向もあって、改訂後の模範事業会社法では、GAAP の枠外で価値評価することも認められている。それに対して、カリフォルニア会社法では GAAP に従わなければ ならない。価値評価が認められるかどうかで見解が分かれており、債権者を保護するために価値と原価のうちどちらをとるかという問題は依然として残されている。

第三に、監査制度などの諸制度を扱った。「監査市場 における競争の意義」第 2 回『企業会計』カンファレンス）では、監査法人間の競争が必要なのかどうかを検討している。現在のところ、Big4 と呼ばれる 4 大監査法人 （日本では事実上 3 大監査法人）の間で監査市場が寡占になっているため、もっと競争が必要であるといわれることがある。そこでは、上述のように、大企業の監査を担当する監査法人の数が少なく、競争状態にないことが問題視されている。このことは、日本にもあてはまる。そこで本報告では、4 大監査法人の一角を占めていた中央青山監査法人（のちのみすず監査法人）が事実上解散し、大手監査法人の数が減ったときに注目して、競争の度合い（具体的には監査報酬）が変化しているかを検討した。その結果、大手監査法人が 4 つから 3 つに変化してもそれほど変化がなかったことが明らかにされた。本論文は、海外ジャーナルに投稿している。

「監査市場の制度基盤―資本維持制度の国際比較―」では、イギリスや日本における分配規制の重要性について述べたうえで、資本維持制度の国際比較を行った。この国際比較は、EU・イギリス・ドイツ・アメリカ・日本を概観的に取り上げたものにすぎないが、今後の研究にとっての起点になりうる。イギリスのよう に会計上の実現・未実現を利用して分配可能額を算定している国は、公正価値評価が増しているために、資本維持制度を持続していくことが難しくなっていることがわかる。今後は、各国で分配規制が会計上の資本・利益計算にどのような影響を及ぼしているかより詳しく検討していきたい。

当初予定していた日米の財務諸表を深く読むうえでの注意点を示すようなケースブックを出版することはできなかったが、Non-GAAP 指標に関する論文 1 本、メディア掲載記事 2 件、資本概念・資本制度に関する論文を 5 本、監査などの制度に関する論文 2 本を刊行できた。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計8件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　5件）

１．著者名 山田純平	４．巻 第40巻
２．論文標題 監査市場の制度基盤―資本維持制度の国際比較―	５．発行年 2023年
３．雑誌名 研究所年報	６．最初と最後の頁 13ー23頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 ―

１．著者名 山田純平	４．巻 第205巻第3号
２．論文標題 資本制度の変容と資本会計	５．発行年 2024年
３．雑誌名 会計	６．最初と最後の頁 240－252頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 ―

１．著者名 山田純平	４．巻 202巻5号
２．論文標題 純資産（資本）の部の国際比較	５．発行年 2022年
３．雑誌名 会計	６．最初と最後の頁 41－53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 ―

１．著者名 齋藤都美・山田純平	４．巻 39号
２．論文標題 監査市場の集中度と監査報酬	５．発行年 2022年
３．雑誌名 研究所年報	６．最初と最後の頁 17－31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 ―

１．著者名 山田純平	４．巻 70巻3号
２．論文標題 英国資本制度改革と会計基準	５．発行年 2023年
３．雑誌名 経済科学	６．最初と最後の頁 25－32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山田 純平	４．巻 163
２．論文標題 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引について	５．発行年 2022年
３．雑誌名 経済研究	６．最初と最後の頁 63－70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山田 純平	４．巻 第161号
２．論文標題 資本・利益概念の再検討　－Canning の学説と現代会計の課題－	５．発行年 2021年
３．雑誌名 経済研究	６．最初と最後の頁 169－180
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山田 純平	４．巻 71巻9号
２．論文標題 海外におけるNon-GAAP指標をめぐる動向	５．発行年 2019年
３．雑誌名 企業会計	６．最初と最後の頁 74－80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 齋藤都美・山田純平
２．発表標題 監査市場における競争の意義
３．学会等名 第2回『企業会計』カンファレンス
４．発表年 2022年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

2022年度共同研究プロジェクト https://econ.meijigakuin.ac.jp/research-institute/ 「資本概念の再検討」（明治学院大学ディスカッションペーパー） https://econ.meijigakuin.ac.jp/econ_wp/wp-content/uploads/19-02-3_yamada.pdf 「資本概念の再検討」(明治学院大学経済学部ディスカッションペーパー) https://econ.meijigakuin.ac.jp/research-institute/publications/

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関